

自治体及び産科施設における母乳育児の支援状況

－ 平成18年度児童関連サービス調査研究等事業「母乳育児推進に向けた支援方策に関する調査研究」より －

(首都大学東京健康福祉学部准教授 谷口千絵氏 提出資料)

＜自治体における母乳育児の支援現状＞

I. 調査の概要

1. 調査の目的

平成 18 年度の自治体における母乳育児支援の取組状況を把握し、母乳育児支援ガイド作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

調査の対象は、都道府県・政令市及び中核市・特別区の自治体とする。

3. 調査の時期

調査期間は平成 18 年 7 月 20 日から 8 月 31 日。

4. 調査内容

1) 都道府県

平成 18 年度の自治体の母乳育児支援の取組（啓発・支援グループ作り・医療施設や関連団体との連携等）の状況、今年度新たに取組を始めた支援内容及び母乳育児率の把握の状況。

2) 政令市・市区町村

平成 18 年度の自治体の母乳育児支援の取組（対人サービス・支援グループ作り・医療施設や関連団体との連携等）の状況、今年度新たに取組を始めた支援内容及び母乳育児率の把握の状況。

5. 調査方法

自治体の母子保健担当者が調査票に回答した。

II. 調査結果の概要

47 都道府県及び 1,840 市区町村に配付し、47 都道府県（有効回答数 100%）及び 1,809 市区町村（有効回答率 98.3%）から回答が得られた。

1. 市町村および政令市・特別区における母乳育児支援の取組

多くの自治体が、「妊産婦」「新生児及び産婦」「低出生体重児」等の訪問時について、すでにサービスを実施していた。また、29 の自治体は今年度新たに「出産後の母乳育児のための相談」（母乳に限らず、「育児全般」の相談も含む）を始めた。「母乳育児支援グループ育成」については、取り組んでいる自治体は少なかった（表 1）。

表1 市区町村における母乳育児支援の取組の状況(n=1809)

項目	新たな取組を 始めた		現行通り 実施している		取組をしていない		無回答
妊婦への訪問の時	5	(0.3)	1149	(63.5)	646	(35.9)	9 (0.5)
新生児及び産婦への訪問の時	9	(0.5)	1715	(94.8)	80	(4.4)	5 (0.3)
低出生体重児等の訪問の時	17	(0.9)	1496	(82.7)	269	(14.9)	27 (1.5)
妊娠中における個別の母乳育児のための 相談や支援	17	(0.9)	1123	(62.1)	660	(36.5)	9 (0.5)
出産後、母乳不足や母乳が出ないなどで 困っている母親に対する個別の母乳育児 のための相談や支援	29	(1.6)	1580	(87.3)	195	(10.8)	5 (0.3)
地域の母乳育児支援グループの育成や支 援	5	(0.3)	141	(7.8)	1658	(91.7)	5 (0.3)
母乳育児支援に関して、産科医療機関と の出産後の継続支援などの連携	15	(0.8)	515	(28.5)	1274	(70.4)	5 (0.3)
母乳育児支援に関する、関係団体との連 携	8	(0.4)	459	(25.4)	1328	(73.4)	14 (0.7)
公的施設における授乳室の設置の促進な ど環境の整備	37	(2.0)	500	(27.6)	1263	(69.8)	9 (0.5)
その他	16	(0.9)	147	(8.1)	1646	(91.0)	0 (0)

自治体数 (%)

2. 都道府県における母乳育児支援の取組

都道府県における、母乳育児支援の取組については4分の3の自治体は「母子保健事業の中に母乳育児の啓発などを位置づけている」と回答している。「地域の母乳育児支援グループの育成や支援」または、「母乳育児を普及させるための、医療機関や関係団体とのネットワーク作り」は3分の1の自治体において現行通りに実施しているが、今年度新たに取組を始めた自治体はなかった。「公的施設における授乳室の設置の促進など環境の整備」は、今年度新たに2自治体で取組を始めた(表2)。

表2 都道府県における母乳育児支援の取組の状況(n=47)

	新たな取組 を始めた	現行通り実 施している	取組をし ていない	無回答
母子保健事業の中に母乳育児の啓発などを位 置づけている	0(0)	35(74.5)	11(23.4)	1(2.2)
地域の母乳育児支援グループの育成や支援	0(0)	11(23.4)	35(74.5)	1(2.2)
母乳育児を普及させるための、医療機関や関 係団体とのネットワーク作り	0(0)	13(27.7)	33(70.2)	1(2.2)
公的施設における授乳室の設置の促進など環 境の整備	2(4.3)	11(23.4)	33(70.2)	1(2.2)
その他	3(6.4)	9(19.1)	35(74.5)	0(0)

自治体数 (%)

3. 母乳育児の普及に効果をあげている具体的な取組について

母乳育児の普及に効果をあげている取組は、「妊娠の届け・母子手帳交付時からリーフレットなどの配布」や保健師による面接の実施、妊娠中に妊婦やそのパートナーを対象とした集団教育（両親学級など）のプログラムに、助産師や地域の母乳育児推進施設との連携のもとに母乳育児に関する内容を盛り込むことや母乳育児サークル育成などがあつた。産後は新生児訪問の訪問指導者を助産師とし、母乳マッサージの実施や生後 2 ヶ月までの訪問延長などであつた。

【取組の例】

1) 山口県光市

平成 7 年 3 月 24 日に世界に向けて「おっぱい都市宣言」をし、「おっぱい育児はふれあい子育てです。子どもを胸（おっぱい）でしっかり抱き、豊かな心を持って、ふれあい子育てを楽しみましょう」と呼びかけている。妊娠届出時に全員面接により母と子のしおりを用いて説明をし、母乳育児手引書（おっぱい冊子）を妊娠 7 ヶ月の全妊婦に配布している。保健師による新生児、乳児訪問の他に、母子保健推進員による全妊婦・全乳児訪問を実施している。

2) 高知県須崎市

平成 11 年 4 月より育児相談と同時に助産師による母乳相談を開始、次いで平成 13 年 4 月に開設された子育て支援センター、同年 6 月に開業された母乳育児を支援する産婦人科とともに、母乳相談の場を子育て支援と連動させ、子育て中の母親の仲間作りを支援し、母乳育児ができる環境づくりを整えた。

3) 富山県

富山県母乳育児推進協議会（事務局県健康課）の活動として、「母乳育児研究集会の開催」「母乳育児作品コンクールの開催」「機関紙『Mamma』の発行」、「調査・啓発事業」等を実施している。

4) 岡山県

県下全域に組織されている愛育委員会が、子育ての先輩として、また母親たちの身近な立場として、育児相談や乳児健診、また声かけ訪問等の場で子育ての助言や育児支援を行う中で母乳育児の普及啓発に努めている。

5) 東京都町田市

町田市バリアフリーマップ「みんなのおでかけマップ」に「授乳室」のある施設（公民館、百貨店）を地図上および施設名・住所・電話・FAX 番号の施設一覧に提示している。マップにはOR コードが付記されており、携帯電話で読み込み、ホームページにアクセスすると、目的別、地域別、利用者別に検索できる。

4. 母乳育児率の把握状況

およそ半数の自治体が母乳育児率を把握していた（表 3）。把握していない自治体は、訪問や健診で個別に栄養方法は個別に把握しているが、集計をしていない状態で、算出は可能であるとのことであつた。

表3 自治体の母乳育児率の把握状況

	都道府県(n=47)	市区町村(n=1809)
把握している	21(44.7)	909(50.2)
毎年	16	613
不定期	2	107
その他	3	110
不明	0	79
把握していない	26(55.3)	894(49.4)
無回答	0(0)	6(0.3)
		自治体数(%)

<産科施設における母乳育児支援の現状>

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、全国の産科施設における、母乳育児支援についてのケアの状況を調査し、母乳育児支援改善のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

全国の「産科」または「産婦人科」を標榜している有床の施設とした。

1) 対象のサンプリング

①「病院情報」に掲載されている病院のうち「産科」または「産婦人科」を標榜している 1525 施設

②20床未満の有床診療所のうち、「平成16年医療施設調査」により「一般診療所数」をもとに都道府県別に産科または産婦人科を標榜する有床診療所を抽出し、診療所のホームページまたはインターネット上の情報にて分娩の取り扱いをしていることを確認した施設 502 施設を対象とした。

3. 調査の時期

調査期間は平成18年8月28日～10月30日。

調査時点を平成18年8月1日とした。

4. 調査項目

施設の概要、妊娠期・分娩期・産褥期の母乳支援に関するケアについて、母子退院後の母乳育児支援および地域との連携について尋ねた。

5. 調査方法

施設の産科または産婦人科の看護師長または助産師、あるいは妊産褥婦のケア担当者あて、郵送法により調査した。

II. 調査結果の概要

病院は、1525 通配布し、637 施設から調査票が返送された。56 施設は閉鎖または分娩の取り扱いを中止したため、有効回答数は 637 施設/1469 施設（有効回答率 43.4%）であった。有床診療所は、502 通配布し、158 施設から調査票が返送された。1 件は閉鎖、もう 1 件は分娩の取り扱いを中止したため、有効回答数は 156 施設/500 施設（有効回答率 31.2%）であった。

1. 対象施設の概要

1) 対象施設について

回答のあった施設の概要は表1の通りである。

表1 対象施設の概要

	病院			有床診療所		
	平均	標準偏差	n	平均	標準偏差	n
病床数(床)	24.7	14.0	558	14.2	4.3	156
人員(人)						
医師	3.8	2.7	625	1.6	0.9	156
助産師	12.2	8.2	627	5.0	3.9	153
看護師	9.4	6.8	575	8.8	4.2	149
保健師	0.2	0.8	469	0.1	0.6	127
栄養士	0.3	1.0	461	0.8	0.8	135
1年間の分娩件数(件)	405	307	631	394	219	152
低出生体重児の割合(%)	11.6	11.9	499	5.3	3.6	129
里帰り分娩の割合(割)	2.2	1.5	385	1.7	1.1	126
帝王切開率(%)	21.6	11.2	606	11.4	7.9	144
出産時の入院日数(日間)						
初産婦	6.0	0.8	632	5.8	0.7	155
経産婦	5.6	0.8	631	5.4	0.8	155

2) 対象施設の入院期間以外の母乳育児支援に関するサービス部門

表2 入院期間以外のサービスのある施設

	病院(n=637)	有床診療所(n=156)
出産前教育	600(94.2)	143(91.7)
助産師外来	133(20.9)	27(17.3)
母乳外来	325(51.0)	85(54.5)
退院後の訪問	65(10.2)	16(10.3)

施設数(%)

2. 妊娠期の母乳育児支援の状況

<病院>

妊婦が母乳育児への要望を出した場合、553施設(86.8%)はその要望を受け入れると回答し、69施設(10.8%)は「話し合いをする」と回答、8施設(1.3%)は「方針に合わない

場合は受けられない」と回答した。また、母乳育児の利点については、617施設(96.9%)は妊婦のほぼ全員に伝えていると回答し、15施設(2.4%)は母乳希望者のみ、4施設(0.6%)は伝えていないと回答した。「母乳育児の利点」について伝えていない理由は、「時間が無い」が6施設(0.9%)、「スタッフがいない」2施設(0.3%)、「伝えることの必要性を感じない」がそれぞれ1施設(0.2%)であった。

母乳育児について、乳管開通を目的とした具体的な方法を伝えている施設は593施設(93.1%)であった。

また、妊婦が「母乳育児利点」を「十分に理解している」と回答した施設は93施設(14.6%)、「ほぼ理解している」は512施設(80.4%)、「あまり理解して頂けない」が26施設(4.1%)で、「ほとんど理解して頂けない」は1施設(0.2%)であった。

<有床診療所>

妊婦が母乳育児への要望を出した場合、141施設(90.4%)はその要望を受け入れると回答し、11施設(7.1%)は「話し合いをする」と回答、2施設(1.3%)は「方針に合わない場合は受けられない」と回答、1施設(0.6%)は「疾病などで母乳育児ができない場合を除いて、原則母乳育児」と回答した。また、母乳育児の利点については、151施設(96.8%)は妊婦のほぼ全員に伝えていると回答し、4施設(2.6%)は母乳希望者のみ、1施設(0.6%)は伝えていないと回答した。「母乳育児の利点」について伝えていない理由は、「病院の方針」「伝えることの必要性を感じない」がそれぞれ1施設(0.6%)であった。母乳育児について、乳管開通を目的とした具体的な方法を伝えている施設は140施設(89.7%)であった。

また、妊婦が「母乳育児利点」を「十分に理解している」と回答した施設は34施設(21.5%)、「ほぼ理解している」は109施設(69.9%)、「あまり理解して頂けない」が10施設(6.4%)で、「ほとんど理解して頂けない」と回答した施設はなかった。

3. 分娩期の母乳育児支援の状況

正常経膈分娩の場合、「ほぼ全例に、分娩後30分以内に母子のスキンシップを行い、スタッフが授乳の援助をしている」と回答した施設は病院では451施設(70.8%)、有床診療所では116施設(74.3%)であった。

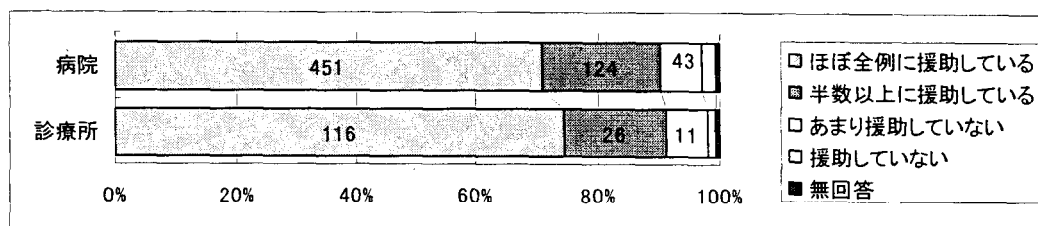


図1 分娩後30分以内の母子のスキンシップ(病院・診療所)

棒グラフ内の数値は施設数

分娩後30分以内に母児スキンシップと授乳の援助をしていない理由としては、病院では人員不足が挙げられた(表3)。有床診療所についても同じ傾向であった。

表3 分娩後 30 分以内の母児のスキンシップと授乳の援助できない理由 (n=632)

もっともあてはまる理由			2 番目にあてはまる理由		
順位	項目	回答数	順位	項目	回答数
1	人員不足	102	1	赤ちゃんを観察するため	49
2	産婦や家族が希望しない	21	2	管理上の問題	22
3	管理上の問題	15	3	病院の方針や慣習	20
3	その他	15	4	母体の疲労回復のため	15
5	母体の疲労回復のため	11	5	その他	14
5	設備上の問題	11	6	産婦や家族が希望しない	9
7	赤ちゃんを観察するため	9	6	医師の方針	9
8	病院の方針や慣習	7	8	人員不足	8
9	医師の方針	6			

4. 産褥期の母乳育児支援の状況

1) 母子同室

病院については 91 施設 (77.1%)、有床診療所は 136 施設 (87.2%) が、母児同室であった。同室とする時期は、病院では、分娩後 14.5±16.0 (平均±標準偏差) 時間、有床診療所では 14.9±16.4 時間であった。分娩直後からの同室は病院では 86 施設 (13.5%)、有床診療所では 20 施設 (12.8%) であった。分娩後 24 時間の時点で母子同室とする施設が、病院では 128 施設 (20.1%)、有床診療所では 32 施設 (20.5%) と最も多いタイプであった。また、終日母子同室としているのは病院では 399 施設 (62.9%)、有床診療所は 144 施設 (73.1%) であった。

基本的に分娩直後から母子同室とする施設も含めて回答した全病院について、分娩直後から母子同室としない理由は表 4 のとおりであった。

表4 分娩直後から終日母子同室としない理由(病院) (n=632)

もっともあてはまる理由			2 番目にあてはまる理由		
順位	項目	回答数	順位	項目	回答数
1	設備上の問題	131	1	赤ちゃんを観察するため	131
2	母体の疲労回復のため	117	2	母体の疲労回復のため	88
3	産婦や家族が希望しない	88	3	管理上の問題	50
4	管理上の問題	48	4	産婦や家族が希望しない	42
5	人員不足	43	5	病院の方針や慣習	34
6	病院の方針や慣習	13	6	医師の方針	28
7	医師の方針	10	7	人員不足	17
8	その他	6	8	その他	10
9	赤ちゃんを観察するため	3	9	設備上の問題	2

2) 授乳について

母乳育児に関する何らかの授乳指導を実施している施設は病院では 622 施設 (97.6%)、

有床診療所では 153 施設 (98.1%) であった。「ほぼ全ての赤ちゃんが欲しいときにいつでも母親が母乳の飲ませられるようにしている」と回答した施設は病院では 471 施設 (73.9%)、有床診療所では 129 施設 (82.3%) であった。

5. 退院後の母乳育児支援の状況

「母乳育児支援を目的とした退院後のサービスがある」と回答したのは、病院では 475 施設 (74.6%)、有床診療所では 63 施設 (40.4%) であった。また、母乳育児支援についての「地域の専門的な資源」については、「積極的に紹介している」施設は 90 施設 (14.1%)、「要望があれば紹介している」施設は 404 施設 (63.4%)、「紹介していない」施設は 136 施設 (21.4%) であった。有床診療所では、順に 24 施設 (15.4%)、87 施設 (55.8%)、39 施設 (25.0%) であった。

紹介先となる地域の資源は図 4 のとおりである。地域との連携については、スタッフの交流や勉強会・講習会へのスタッフの派遣が多く回答されていた (表 5)。

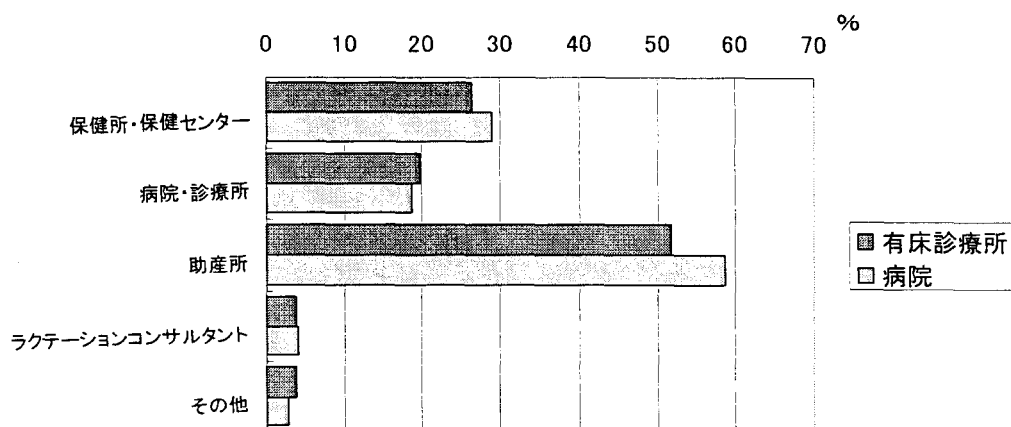


図 4 退院後の紹介先 (複数回答, 回答施設数を母数とした)

表 5 地域との連携 (複数回答)

項目	病院 (n=637)		有床診療所 (n=156)	
他施設や保健センターとのスタッフの交流	171	(26.8)	27	(17.3)
母乳育児支援に関する連絡会の開催	49	(7.7)	5	(3.2)
母乳育児支援に関する勉強会の開催	129	(20.3)	18	(11.5)
地域の母乳育児支援のネットワークづくり	47	(7.4)	15	(9.6)
地域の母乳育児の講習会への協力	58	(9.1)	23	(14.7)
母乳育児支援に関する研修会へのスタッフの派遣	179	(28.1)	42	(26.9)
母乳育児支援に関する研修の受け入れ	38	(6.0)	19	(12.2)
新生児・産婦訪問の受託	27	(4.2)	4	(2.6)
その他	23	(3.6)	3	(1.9)

注)パーセンテージは回答施設を母数とした値

施設数 (%)